

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 日本ビジネスシステム
所 在 地	千葉県市川市富浜3-8-8
評価実施期間	令和2年12月1日～令和3年3月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	サンライズキッズ保育園君津園		
(フリガナ)	サンライズキッズホイクエンキミツエン		
所 在 地	〒299-1144 千葉県君津市東坂田1丁目5-10 メディックビル2階		
交通手段	JR東日本内房線 君津駅より徒歩2分		
電 話	050-5807-2294	F A X	0439-32-1588
ホームページ	https://www.sunrisekids-hoikuen.com/kimitsu/		
経 営 法 人	株式会社 エクシオジャパン		
開設年月日	2019年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県君津市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	3	8	8	0	0	0	19	
敷地面積	154.71㎡			保育面積		65.55㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	入園前健康診断、内科検診年2回、歯科検診年1回							
食事	自園給食、アレルギー食、離乳食対応							
利用時間	平日7:00-19:00、土曜日7:00-19:00							
休 日	日曜、祝日、年末年始							
地域との交流	連携園との交流、近隣のお店・公共機関・嘱託医とのイベント交流							
保護者会活動	運営委員会、保護者懇談会、親子夏祭り、引き渡し訓練、保育参加、親子クリスマス会							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	6	9	15	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	11	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	君津市役所 保健福祉部 保育課		
申請窓口開設時間	君津市役所 保健福祉部 保育課 8:30-17:30		
申請時注意事項	提出書類、入園要件		
サービス決定までの時間	君津市の規定による		
入所相談	君津市役所 保健福祉部 保育課		
利用料金	君津市の規定による		
食事料金	保育料に含まれる		
苦情対応	窓口設置	あり	
	第三者委員の設置	あり	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】もっと輝け、明日のほく、わたし！周りに光とパワーを与える、ぽかぽか暖かい太陽のような子になろう。 【保育方針】 ・基本的な生活習慣・・・規則正しい生活を送ることで、心身の成長を促し、安定した情緒は生活態度を培います。 ・食育・・・自園給食にもこだわり「食育」にも力を入れています。季節の食材や地産地消を推進しています。 ・安心・安全・・・転倒に配慮したクッション材使用の壁、オートロックによる常時施錠、午睡中の目視、呼吸確認の実施など、お子様の安全第一に保育を行います。 ・子育て家庭への支援・・・入園しているお子様の保護者様だけでなく、地域子育て家庭の方々が気軽に参加できるイベント解消、お友達づくりができる環境づくりを目指しています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>自園給食・育脳教育(リトミック、体操、英語、フラッシュカード、食育、植栽)</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>◎サンライズキッズ保育園では、独自の育脳カリキュラムに基づき他内容で保育を提供してまいります。(フラッシュカード、ドッツカード、パズル、ブロック、リトミック) ◎絵本読み聞かせプロジェクト 1日10冊以上の読み聞かせを行います。基礎学力の構築、知的好奇心の熟成、集中力を持続できる力の鍛錬を補うことを目的としています。 《読み聞かせの効果を最大限に高めるために実施している事》 ・保育士全員が読み聞かせを行う。 ・午睡時間前の読み聞かせを必ず行う。 ・日本の文化屋敷のイベントなどを盛り込んだバリエーション豊かな絵本を取り入れる。 ◎体操・リトミック・英語のカリキュラムを毎日活動の中に取り入れています。 ◎食育・植栽</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

評価機関名 株式会社 日本ビジネスシステム

特に力を入れて取り組んでいること

乳幼児期の成長を考慮した小規模ならではの保育環境

家庭に近い環境の中で、愛着を持って育てることをモットーに、基本的な生活習慣の取得・食育・安心と安全・子育て家庭への支援を基本方針に掲げ、一人ひとりの個性を大切にする保育を目標とし、安心して預けられる保育施設を目指している。年間計画に基づいた研修を実施しており、高い知識とスキルを身に付けた保育士による適切な保育を行い、保護者からは高い評価を得ている。3歳までの人格形成に必要な時期を家庭と連携し、園児の可能性を引出す対応や活動を取り入れている。園児数が少ないため、保育職員の目と手が行き届き、園児個々の発達を感じやすいため、きめ細やかな保育が可能となっている。一人ひとりの興味や生活リズムを尊重しており、心身穏やかに過ごせるよう配慮している。また、異年齢の園児同士の交流が、豊かな心の成長を育んでいる。職員は保護者とのこまめな関わりを大切にしていると共に、丁寧な保護者対応や信頼関係構築に努めており、保護者アンケートにおいても好意的な意見が挙がっている。小規模保育の良い点を最大限活かしながら、職員や保護者が共に子育ての楽しさや喜びを共感できる、温かい家庭のような保育環境作りを心掛けている。

楽しみながら学べる多種多様のできる活動カリキュラム

一日の大半を過ごす保育園として、遊びの中から年齢・年齢に応じた心身の成長や基本的な生活習慣を身に付ける事を目指している。日常の取組みとして、園児の要望や発達段階に応じて、ブロック・積み木・おままごと等の玩具を備えた遊びコーナーを設ける等、子供が主体的に活動できる環境を整備すると共に、パズル・折り紙・お絵描きは常時取り出せる場所に置き、文字・絵・制作等の表現活動が自由に体験できるよう工夫している。また、活動カリキュラムとして、英語・体操・リトミックを取り入れる等、園児一人ひとりの可能性を引出している。その他にも、1日10冊を目標に、絵本の読み聞かせを行っており、「基礎学力の構築」「知的好奇心の熟成」「集中力の持続」に繋げ、更には日本の文化・行事・四季を学ぶ機会となっている。自園調理にこだわり、計画的・効果的な園児主体の食育が行われており、健康状態・発育・発達状況に応じ柔軟で適切な対応に繋げている。これらの活動カリキュラムについては、保護者アンケートにおいて高い評価を受けている。

特別な配慮が必要な園児への配慮

開園直後、自閉症が疑われる園児が在籍し、関係機関から様々なアドバイスを受け、支援や療育へ繋げた経緯がある。昨年は市への加配申請により、特別な配慮を必要とする園児への手厚い支援に繋げている。また、他の園児についても、気になることについて、定期的に連携している心理士に相談やアドバイスを受ける体制が構築されており、保護者への情報提供や園児の保育対応に活かしている。保護者の対応については、プライバシーや話しやすい環境に配慮した上で、園長が行っている。定期的に君津市の保健センターによる療育巡回訪問が実施されており、特別な配慮を必要とする園児への早期療育に繋げている。また、特別な配慮を必要とする園児対応や保育については、内部研修が実施され、受け入れ体制を整えている。

情報通信技術を活かした保育運営

法人で保育園向けICT化業務支援管理システムを導入し、運営の効率化を図っている。日々の必要事務作業の軽減と同時に、職員同士や保護者との連絡・活動状況の伝達・セキュリティに至るまで、保育運営にかかわる機能を一元管理化することにより、事務作業負担が減り、園児達と向き合う時間が増えると共に、職種別や計画的に沿ったオンライン会議・研修への参加の機会が確保される等、保育の質の向上や発想・挑戦意欲の発揮できる環境となっている。また、操作に不慣れな職員向けのサポート機能の充実やセキュリティ設定機能にて安全・安心も確保されている。連絡帳機能・フォト機能・ウェブカメラの設置等、保護者とのコミュニケーションツール活用により、保護者への安心や個人別ニーズの迅速な対応を目指し、保護者と園とのコミュニケーションの更なる緊密化に繋げており、保護者アンケートにおいても好評を得ている。

さらに取り組みが望まれるところ

高い保育の追求

法人で保育園向けICT化業務支援管理システムを導入し、運営の効率化を目指している。また、法人への毎日の日報報告や園長会議の定期開催を通じて、職員の意見を反映させる体制が整備されていると共に、職員評価についても360度評価を活用し、より公平で客観的な評価に繋げている。今回の職員アンケート集計結果から、職員一人ひとりの保育への向上心もあり、職員同士の関係が良好であることが読み取れる。しかし一方では、運営の効率化を掲げているにもかかわらず、業務の多さについての不満と法人本部への不信感が職員からの意見として挙がっている。今後は、会議等で職員の意見や要望の再確認と共に、現場業務の検討を行い、職員が明るく保育ができると共に、やりがいを感じられる就労環境の実現に向けた取り組みに期待する。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今後については、園児・保護者の心に寄り添いながら家庭との連携をとり、保護者様の要望なども受け入れていながら、質の高い保育が提供できるように環境設定や配慮等、保育への学びを大切にしていきたいと思います。さらに、保育士が働きやすい職場として業務内容を明確にすると共に、園長や主任がしっかりと意見や要望を受けフォローができる環境づくりに努めたいと思います。本部とも今まで以上にしっかりと連携を図りたいと思います。また、地域密着型として様々な関りを通して人と人とのつながりを大切にしていきたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	2	□2	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	0	□6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	□1	
子どもの健康支援	27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3				
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3				
5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5			
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			

	6	地域	地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	<input type="checkbox"/> 1
計						119	<input type="checkbox"/> 10

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設の運営規定として「保育理念」・「保育方針」・「保育目標」を明文化し、施設内に掲示すると共に、ホームページ・パンフレット・会社案内・重要事項説明書等に掲載している。また、法人のホームページや会社案内に使命・社会的責任・目指す方向等が具体的かつ分かりやすい言葉で記載されている。運営規定の中で、法の趣旨・人権擁護・自立支援の精神に基づいた保育提供を明記している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「保育理念」・「保育方針」・「保育目標」を施設内に掲示すると共に、全職員が個々の携帯電話に保存しており、周知及び理解浸透を図っている。また、新人研修時に理念や基本方針の周知及び指導を行う等、基本方針に基づいたサービスの実践に向け取り組んでいる。年度初めの職員会議で「保育理念」・「保育方針」・「保育目標」の確認及び、実効面の検討を行う他、毎月の職員会議において、実行面の振り返りや課題を明確にし、次月以降の改善に繋げている。会議内容は法人開催の園長会議等を経て、報告書としてまとめられ、保育園ICT化業務支援管理システムを活用し、全職員が常時確認する事が可能となっている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページ・広報誌・入園書類・重要事項説明書等に「保育理念」・「保育方針」・「保育目標」を明記し、保護者へ周知している。また、契約時や懇談会で理念や方針に基づいた取り組み状況を伝え、保護者への理解浸透を図っている。定期的にホームページ・広報誌・園だより・給食だより等を活用し、取り組み内容を伝えていると共に、保育園ICT化業務支援管理システムの連絡帳機能を活用し、理念や方針に基づいた保育の実践状況を保護者が常時確認できるよう発信している。他にも、登園や降園時の保護者への積極的な声掛けや日常会話の中で実践の状況を伝えている。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は職員参加のもと、前年度の反省・目標の達成状況・職員の意見・社会的ニーズ等を考慮した上で、職員会議にて検討し、法人による監修を経て作成している。また、事業計画は園児や職員の処遇・保育設備の整備に加え、施設の地域及び事業環境も考慮する等、具体的な取り組みを明記した内容となっている。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は、保護者の意見や職員の要望等を職員会議で検討し、それらを基に会議や法人による再確認を行い、次年度の事業計画を決定している。法人への毎日の日報報告や園長会議の定期開催を通じて、実施状況の報告・把握・評価を行っている。また、施設では職員会議の参加や会議議事録の回覧・周知を義務付けており、重要課題や方針決定過程に職員参加の機会を設ける等、組織的に取り組む体制が整備されている。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理者は毎月の職員会議の他、随時クラス会議を開催し、会議で挙がった意見・要望・提案や保護者の意見等を取り込みながら、職場の課題解決に向け取り組んでいる。また、管理者は法人主催の会議に参加し、現場の意見をサービスの質向上の実現に活かせるよう、指導力を発揮している。管理者による個人面談や自己評価の実施及び園評価等を通じて、職員からの意見・提案・相談・人間関係の把握に努めている。職員の評価実施に当たり、主任やクラスリーダーの意見を参考にすると共に、公平な評価が行えるよう配慮している。研修については、研修計画に沿って実施しており、個々の希望や必要に応じた研修参加の機会が確保されている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>倫理及び法令遵守・プライバシー保護に関する業務マニュアル及び運営規程を備えていると共に、全職員が専用ページにログインすることが出来、常時及び必要時の閲覧が可能となっている。また、職員会議や内部研修等を活用し、全職員へ意義の周知や理解の促進に努めている。プライバシー保護については入社時に契約書を交わすと共に、研修等で意識向上を図っている。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、リモート研修にて実施している。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職務担当規定や業務分担表を作成し、役割や権限を明確にしていると共に、保育士の資質向上を目指した人材育成方針を明文化しており、研修計画に基づいた人材育成が行われている。年に4回、職員個別の自己評価を実施しており、個人面談・取り組み状況の確認・自己目標等を明確にすると共に、評価結果のフィードバックや管理者からのコメントを添える等、具体的な方策により総合的な人事管理が確立している。他にも、360度評価を活用しており、立場が違う人たちからの評価がより公平で客観的な評価に繋がっている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>休暇や勤務状況については、保育園ICT化業務支援管理システムにてデータ管理を行っている。管理者は有給休暇の消化率を定期的にチェックしており、有給休暇取得の励行に配慮した職場環境づくりに努めている。年4回、個人面談を実施し、職員の意向・意見の把握に努めると共に、問題点の検討や改善に取り組んでいる。福利厚生事業として、同法人の飲食事業の社員割引やセミナーへの参加等の支援があり、法人の事業を活用して実施されている。職員の中に、出勤日や出勤時間が自由に選択できる登録制のパート職員がおり、職員の休暇取得時や急変時の強い味方となっている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画に職員の教育・研修に関する基本方針が記載されており、人材育成計画や研修計画書を備えている。研修計画に基づいた、月2回の内部研修の実施に加え、必要に応じて各職種毎に必要な研修も組み込む等、全職員のスキルアップに取り組んでいる。自己評価チェックリストや面談記録に基づき、職員一人ひとりの職種や役割に応じた期待能力基準を明確化しており、個々の目標を月毎に把握している。新入職員に対しては、新任職員向け育脳プログラムを用意しており、毎月の面談の実施や「新卒レポート」の提出を義務付けると共に、主任やクラスリーダーによる教育フォローや職員配置を工夫する等、保育技術のみならず、業務の関わり方について丁寧な指導を実施している。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業目的及び運営方針に基づいた保育施設運営を目指しており、法令遵守や園児一人ひとりの意思尊重を念頭に置いた適切な保育を実施している。また、日頃から保育の質や職員の資質の向上に取り組むと共に、職員同士が保育内容の確認ができるよう、保育環境の整備を心掛けている。虐待が疑われる園児については、君津市保育課・君津市子ども家庭相談室・児童相談所等と連携体制が整っている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護に関する方針を、法人のホームページやパンフレットに掲載すると共に、個人情報の利用目的については運営規程・重要事項説明書・契約書等に記載し、保護者から承諾も得ている。また、職員についても、入職時の研修実施や同意書を交わしており、個人情報保護の意識啓発を図っている。保護者の希望に応じて保育記録等を開示する旨をホームページで伝えており、保護者への理解を促している。実習生に対しては、実習生マニュアル及び実習プログラムを備えており、オリエンテーション時に周知徹底を行っている。常時、オンラインやブログで保育状況の把握ができるようシステム化されており、サービス提供場面を確認する事が可能となっている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎年11月に任意の個別面談を実施しており、面談記録を作成している。また、保護者アンケートを実施しており、保護者の意見・要望の把握に取り組んでいる。挙げた意見については組織的に検討し、具体的な改善を立て、迅速に実行している。また、「相談・要望・苦情窓口」を設置していると共に、苦情受付書・連絡帳・個人面談記録を活用し、満足向上を意識した保育施設運営を目指している。施設に多目的スペースがあり、保育相談等に活用されている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input type="checkbox"/>相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input type="checkbox"/>保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者向けの文書や重要事項説明書に相談・苦情対応窓口・担当者等を明記すると共に、玄関に掲示しており、苦情受け付けの周知徹底を図っている。苦情・相談受付についてはマニュアルに定めており、管理者への報告・対応策の検討についての説明・対応方法等の一連の流れを明確にしている。保育開始時に苦情受付に関する説明を行っているが、今まで苦情等がないため、苦情対応の記録や解決内容の説明等は行われていない。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年4回の園長との個人面談や自己評価の実施等、法人独自での組織的に評価を行う体制が整備されている。評価結果を踏まえ、改善の課題を明確にし、計画的に実施する等、全職員がサービスの質の向上に取り組んでいる。園としての自己評価をエントランスホールに掲載しており、評価の公開を通して、より良い保育の提供に繋げている。今回は初めての「千葉県福祉サービス第三者評価」受審であり、評価結果を今後の保育の向上に活かしたいと考えている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の標準的な実施方法がマニュアル化されており、各指導案に反映されている。マニュアルの内容は年1回、現場の意見や要望を踏まえながら、定期的に法人と園長が検討・見直しを行っており、全園統一のマニュアルが活用されている。改定されたマニュアルは職員個別の携帯電話に配信されており、活用の機会を広げると共に、日常的に研修や会議等で確認・周知している。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止策として、防止策の検討会議・行動指針の見直しを行っており、園児・保護者・職員への感染症対策を講じている。</p>		

17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の公式ホームページに問い合わせや見学への対応を明記すると共に、保育所選択に必要な基本情報をはじめ、園の取り組み内容が項目別に詳しく掲載されている。また、見学対応においては、パンフレットを活用しながら丁寧な説明を心掛け、相手のニーズに配慮した情報提供を行っている。現在、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、園内の見学については、エントランスで保育内容や活動状況を写真入りの資料を活用して対応している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育開始にあたり、保育方針・保育内容及び基本的ルール・重要事項や個人情報の取扱いについての説明を行うと共に、契約書や同意書等の書面確認も行っている。また、公式ホームページやパンフレットは、文章や表記方法が保護者が理解しやすいよう工夫されており、これらの資料を用いて丁寧に納得が得られるよう心掛けている。保護者の個別面談を実施しており、意向や家庭情報の確認を行い、面談シートや児童票に記録している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・保育方針・保育目標・発達過程等を組み込み、保育課程が適切に作成されている。また、園児個別の発達過程・家庭状況・地域の実態等も考慮して作成している。職員会議開催時に保育に関わる職員が参画して作成され、会議内容は会議記録として必要時の確認や閲覧が可能となっており、職員間の情報共有や理解浸透に繋がっている。職員向けの書類はパソコンに保存されており、必要に応じて更新すると共に、記録内容に応じて紙媒体での保管も行い、職員間で情報を共有している。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程に基づき、生活の連続性・子どもの年齢・能力向上に配慮する等、保育士の関わり方や援助を狙いとした年間の指導計画が策定されている。また、より具体的な保育内容を記した月案・週案・日案等も作成されている。月案、週案、日案には反省欄があり、その都度保育実践の振り返りや園長による検閲及び総評を行う等、組織的に現状に即した改善の仕組みが構築され機能している。園児別の個別指導計画書が作成されており、園児個々の児童票も備えている。障害児等の配慮が必要な園児については、療育シートに詳細に記録しており、定期的に検討を行っている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>室内や戸外での自由遊びの時間を十分確保しており、お散歩マップを活用しての様々な場所への外出が用意されている。室内においては、その時々園児の要望や発達段階に応じて、ブロック・積み木・おままごと等の玩具を備える等、子供が主体的に活動できる環境を整備すると共に、パズル・折り紙・お絵書きは常時取り出すことができ、文字・絵・制作等の表現活動が自由に体験できるよう工夫している。公園での遊びとして、砂遊び・ボール遊び・シャボン玉を行う他、公園内探索や木の実・枯れ葉拾い等の自然遊びも取り入れている。園児の可能性を伸ばすことを目的とした、活動カリキュラムとして、英語・体操・リズムを取り入れている。また、「基礎学力の構築」「知的好奇心の熟成」「集中力の持続」の向上を図るための取り組みとして、1日10冊を目標に、絵本の読み聞かせを行っており、日本の文化・行事・四季を学ぶ機会となっている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>散歩については日常保育に組み込まれており、地域マップを活用しながら、全園児が近隣の公園等へ出かけており、公園内探索や木の実・枯れ葉拾い等の自然遊びを取り入れる等、自然や動植物に触れる機会となっている。拾い集めた品は制作活動に活用している。散歩では君津駅の駅員・交番の警察官・近隣の人達・他の保育園園児等との交流が、社会性を育む機会となっている。また、ハロウィンでは、近隣商店とハロウィンイベントを行っており、地域交流の機会を作っている。勤労感謝の日には、園児が日頃の感謝をこめ製作したプレゼントを嘱託の歯科医及び内科医・駅員・警察官・近隣のお店等へ届けている。玄関わきのプランターで季節毎に草花や野菜を栽培しており、小規模ながらも豊かな経験や楽しみの提供ができるよう工夫している。その他にも、毎日の絵本の読み聞かせが、日本の文化・行事・四季を学ぶ機会となっている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園児が自由に活動できる環境のもと、園児の主体性を重んじた保育を目指しており、日頃の言葉掛け・関わり方・活動内容に配慮している。朝夕の会や園内遊びは、異年齢で関わる機会となっており、その時々合った対応や援助を通して、園児同士が年齢を超えて思いやる心の育成に努めている。戸外活動による近隣施設の使用時にあたっては、活動のルールが自然に身につけていくように働きかけている。他にも、他の保育園に行き、人形劇を観る等、園以外の異年齢の子供と遊ぶ楽しさを味わうと共に、協調性や健全な人間関係に繋げている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする園児については、君津市のシートや療育報告書を活用して支援している。開園直後、自閉症が疑われる園児が在籍し、関係機関から様々なアドバイスを受け、支援や療育へ繋げた経緯がある。昨年は市への加配申請により、特別な配慮を必要とする園児への手厚い支援に繋げている。また、他の園児についても、気になることについて、定期的に連携している心理士に相談やアドバイスを受ける体制が構築されており、保護者への情報提供や園児の保育対応に活かしている。保護者の対応については、プライバシーや話しやすい環境に配慮した上で、園長が行っている。定期的に君津市の保健センターによる療育巡回訪問が実施されており、特別な配慮を必要とする園児への早期療育に繋げている。また、特別な配慮を必要とする園児対応や保育については、内部研修が実施され、受け入れ体制を整えている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスの引継ぎノートや連絡ノートを活用し、職員間の申し送り業務を適切に行っている。また、保育園ICT化業務支援管理システムにより、保護者との連絡がいつでもとれる環境が整備されており、保護者との信頼構築に繋がっている。家庭的な雰囲気づくりや、安心・安全な保育提供を運営方針に掲げており、落ち着いた過ごせる保育対応や環境作りを心掛けている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 <p>□就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>登園日に一人ひとりの保護者と連絡帳にて日常的な情報交換を行うと共に、希望に応じて個人面談や保育者懇談会を実施しており、適切な情報伝達のための取り組みがある。全ての内容は記録として保存され、保育園ICT化業務支援管理システムの活用により、情報共有の仕組みが整っている。小規模保育園のため、3歳児クラスからは連携保育園もしくは公立保育園等、保護者が希望した園への転園を相談しており、年度末に連携保育園との情報交換や引継ぎ業務を行う等、園児や保護者が今後の生活に見通しが持てるよう配慮している。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>基準定期健康診断に基づいた、年間保健計画の明記や年2回健康診断・年1回歯科検診・月1回身体測定等を実施している。登園時の検温及び保護者との情報交換により、健康状態を確認していると共に、保育中の関わりを通じて、園児一人ひとりの健康状態・発育・発達状態等の把握や記録を行う等、健康増進や健康的な生活維持に努めている。その他、虐待が疑われる園児については、法人本部への報告と共に、職員間で情報の共有や対応の協議に加え、園長による関係機関へ報告する仕組みが整備されている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>体調不良や傷害発生時、保護者への迅速な連絡や園医による緊急対応・助言・安全確保等を行っている。日頃から感染症予防や発生時の対応について、職員への周知徹底を図ると共に、行政のポスター掲示・パンフレットの配布・保護者への予防に対する啓蒙を行う等、適切な予防策が講じられている。また、厚生労働省保育所における感染対策ガイドラインを基に対策を講じている。療養スペースを確保しており、園児の疾病や感染症対策に備えていると共に、感染症が発生した場合は、感染状況を随時保護者に周知し、適切な対応に努めている。他にも、定期的に保健師による巡回が行われており、保護者や職員の安心に繋がっている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年齢別指導計画書に基づき、食を通して豊かな経験ができるよう食育の推進に努めている。また、食を通じた様々な体験が調理員への感謝の気持ちとなり、心身及び意欲の向上を育んでいる。法人の栄養士作成の献立表に沿って調理員が食事提供を行っている。食材については園で育てた野菜・地域や旬の野菜の活用と共に、園児への説明や実物に触れる等の体験を通して、食材への興味を広げている。また、活動予定表を基に行事食を提供しており、季節感のある献立・盛り付けの工夫等、園児が食を通じて満足感や充実感が得られるよう取り組むと共に、季節・文化・伝統を学ぶ機会となっている。食物アレルギーについて、離乳食対応の時期から保護者とは「食材チェック表」を基に情報交換を密に行い、適切な対応に努めている。楽しく食事ができるよう、園児一人ひとりの特質を踏まえた対応に徹し、偏食についても他の園児との相違に配慮する等、食を通して自信や喜びに繋がるよう配慮している。食育の取り組みについては、毎月ホームページで「給食だより」として配信しており、保護者の楽しみとなっている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育スペースに床暖房や冷暖房を設置し、加湿器や空気清浄器も備える等、適切な空調管理を行っている。1日3回の施設内や玩具等のアルコールや次亜塩素酸消毒を実施すると共に、食事、おやつの手洗いの徹底等、感染症対策に努めている。素材工夫や色彩の温かい雰囲気に加え、園児の身体状況や能力に応じて、高さや使い勝手に配慮した設計となっており、園児が快適に過ごせる環境が整っている。限られたスペースを有効活用しており、室内外の整理・整頓がなされ、フェンスやボックスの活用により、見通しが良い保育室となっている。また、壁に柔らかなクッション材を用いる等、安全に活動できるよう環境が整っている。更に週2回、法人本部へ室内美化報告書の提出が義務付けられており、環境及び衛生管理を徹底している。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時のマニュアルを整備すると共に、ヒヤリハット事例を基に職員会議を通して職員へ周知を図っている。事故発生時においては、事故発生原因の分析や事故防止対策の流れを事故報告書としてまとめ、IPADでの保存や法人への報告に活用しており、全職員が閲覧可能となっている。また、年2回の事故対策防止委員会開催に加え、毎週、園内の安全点検を実施しており、危機管理徹底に努めている。その他にも、園長自らが近隣地域の安全確認を行っており、事故防止に向け市の道路関係者や警察等と連携を図っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>自治体や関係機関への通報及び連携体制を整備すると共に、避難場所の確保・緊急時の備品確保・防災マップ・職員の役割分担・日常の園児向け防災教育実施等、職員への周知徹底及び非常災害発生時に備えている。消防計画、避難訓練計画を作成し、毎月、避難訓練を実施している。年1回、保護者参加の引き渡し訓練を実施すると共に、災害時のマイページ・メール・伝言ダイヤル等のネット環境を活用しての迅速な対応策を説明しており、保護者への安心に繋げている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>君津市子ども・子育て支援計画を考慮し、地域の子育てニーズの把握に努めている。保育希望者や見学希望者には、施設案内を行うと共に、子育て中の悩みや子育て協力機関の紹介等を行っている。「ママ・パパ相談室」を開設し、お役立ち情報の提供・子育て相談や助言を行う等、地域の子育て世帯への支援底上げに取り組んでいる。散歩時に近隣の人とのあいさつや会話を通して、触れ合う機会を増やすと共に、様々な職種の人達との交流を働きかけている。園内に多目的スペースがあり、子育て支援や地域活動等を行うことが可能になっている。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の為、活動は中止されているが、今後はスペースを有効活用し、地域に愛される保育園づくりを目指している。</p>		